

■教員養成に係る組織体制

教員養成については、主に教職課程や教育実習の在り方等、教員養成に係る大学としての方向性を検討する全学教職課程委員会と主に教員養成に係る学生への支援を担当する教職支援センターとが連携協力しながら、充実した学生への支援が行える組織体制を構築している。

□全学教職課程委員会

教職課程におけるセンター的機能として、全学教職課程委員会を組織し、教職課程のカリキュラムの見直しや学部間の科目の調整を図るなど、教職課程の全学的な実施や質の向上を目指した教員養成カリキュラムの検討を行っている。また、教職支援センターと連携し、教育実習の充実を図るための対策を練るなど、効果の高い教育実習の在り方や体制について、さらには、教員採用試験への対策としての学生への指導の在り方等についても、常に検証を加えている。

□教職支援センター

学生たちの教員をめざす気持ちをより充実した形で支援するために、平成25年度に教職支援センターが設置されました。

教員養成に関する事務機能の集約化するとともに、教職課程委員会と連携し教職協働で本学の教職課程の質的向上を図り、教員免許状の取得及び教員を志望する学生に支援することを目的としています。

〔教職支援センターの業務〕

- ・ 教職課程に関する教育の改善を図るために必要な企画及び運営に関すること。
- ・ 教職課程に関する教育の改善を図るために必要な調査・研究に関すること。
- ・ 教職課程認定申請手続き等に関すること。
- ・ 教育実習に関すること。
- ・ 介護等体験に関すること。
- ・ 大学間協定に基づく小学校教員免許プログラムに関すること。
- ・ 教員免許状申請に関すること。
- ・ 教員採用試験等、教員採用に係る支援に関すること。
- ・ 教職教育に関する各種研修に関すること。
- ・ 教育委員会、地域教育機関及び教育現場との連携協力に関すること。
- ・ その他センターの目的達成のために必要なこと。

〔教職支援センターの組織〕

- ・ センター長
- ・ センター専門職員
- ・ 事務職員
- ・ その他センター長が必要と認めた教職員